

2021 年度事業計画書

認定 N P O 法人 しが N P O センター

現在、滋賀県では 590 の N P O 法人（2021 年 1 月末、うち認定 24 法人特例認定 1 法人）が活動している。法人数が横ばい（昨年は 596）なのは、設立と解散がほぼ同数ということである。社会課題を解決しようとする新しい主体が出てきている心強い状況ではあるが、実際はなかなかその状況は身近ではなく情報も得られにくい。

しが N P O センターは、過去には多くの N P O 法人向け講座などを行い情報も集めてきたが、最近はあまりできていない。それは、法人の運営や事業戦略が多様化していて、新たなプログラム開発が難しいことが理由となっている。例えば、資金確保については行政系の補助金が少なくなり、新たに寄付の獲得のためのノウハウや、商品開発・サービス提供などの事業のためのノウハウが注目されている。さらに、コロナ禍で選択を余儀なくされた I C T の活用など、技術的変化が大きいため日々の研修が余儀なくされる現状である。

しが N P O センターでは、2019 年度から「まちづくりスポット大津」事業を通して、「企業との協働事業×若者支援」という新しい形の支援を模索してきた。「まちづくりスポット大津」では、特に社会的事業を起業する方々への支援を、若いスタッフの感性を大事にしながら進めてきた。2021 年度からは、しが N P O センターはそこから離れ、現場スタッフのサポートのみを行っていくことになるが、そこから得たことを一度整理しておく必要はある。

その中では、さらに社会貢献を展開していきたいと考える企業のニーズも聞いている。見え始めた時代の変化に対して、しが N P O センターが中間支援として機敏に対応するためには、社会全体を見通せるような情報収集と提供の機会を確保する必要があると思われる。

行政との協働については昨年度末に調査をする機会を得た。N P O との協働事業については、おもに 3 つのパターンに分けられる。①協働のルールがなく補助（支援）と協働、参加と協働の違いが理解されていない ②協働提案制度など協働事業はモデル的に進めている ③協働提案制度をやめ、各課が日常的に協働事業を創出できる庁内のしくみづくりにシフトしている。しが N P O センターが、N P O と行政との協働の支援をさらに進めるなら、これらのパターンに対応した支援メニューを検討する必要がある。

本年度は、しが N P O センターは初心に立ち返って、支援内容の見直しをする年としたい。

1 市民活動・N P O 支援のための情報提供、相談・コンサルティング、マネジメント及び人材育成に関わる基本的な事業

(1) 情報提供事業

ホームページ、フェイスブック等の効果的な発信 寄付サイトの効果的な運用 など

(2) N P O からの相談・コンサルティング事業

相談の実施 : 認定 N P O 法人取得の相談や実務専門家へのつなぎを行うなど、より専門的な支援の提供

(3) N P O ・市民向けの講座事業

N P O 見直し講座 : N P O 法人運営の基本講座（定款や組織運営、計画など）

新たな社会情勢に対応できる講座 : 企業・行政との協働を考える講座 I C T 講座 など

(4) ネットワーク事業

まちづくりサロン：読書会の実施

(5) 連携・協力

滋賀県内の中間支援意見交換会を通しての連携

2 地域コミュニティ支援のための情報提供、相談・コンサルティング、マネジメント及び人材育成に関わる事業

(1) 地域コミュニティ支援のための情報・ノウハウを蓄積し、必要に応じて提供

(2) 相談への随時対応

3 協働推進事業

(1) 行政との協働事業（草津市）

協働のまちづくり推進支援業務

：協働のしくみづくりや市民活動支援のためのアドバイスや研修の提供 など

(2) 企業等との協働事業

「夏原グラント」助成金事業（平和堂財団）

「できるコトづくり制度」助成金事業（コープしが）

：プログラム提案などで、ニーズや実態に合った団体への支援

必要な講座、交流会、サイトによる情報発信など

「パートナーシップ制度」（近畿ろうきん）での事業

：企業や近畿の中間支援と一緒に課題解決に取り組む

(3) その他の協働事業

NPO法人「まちづくりスポット大津」支援業務（含：大和リース）

：拠点を活用したNPOの支援、ネットワークづくりへの助言

企業からの社会貢献活動・協働事業についての相談、コンサルティング

4 調査研究事業・政策提案

：依頼された研究事業において、その必要性に応じて調査・分析・提案を行う

：サイトを活用した、「コラム」の定期的な発信を行い、NPOが社会と関わる上での視点や思いを届ける

5 防災災害支援事業

(1) 「災害支援市民ネットワークしが」の運営

：滋賀県内外の行政・NPO等の災害に関する情報交換や研修、情報発信等研究会等を通して学びあい、災害対応の可能性を探る

(2) 災害の際に被災地を支援する体制づくり・コーディネートのスキルアップ

：災害時にNPOの専門性を生かし必要に応じて現地支援を行う

(3) 防災・災害時の対応に必要とする、多様な視点からの講座プログラムの開発・実施

：災害ボランティアコーディネーター講座 地域防災講座プログラムの開発 など